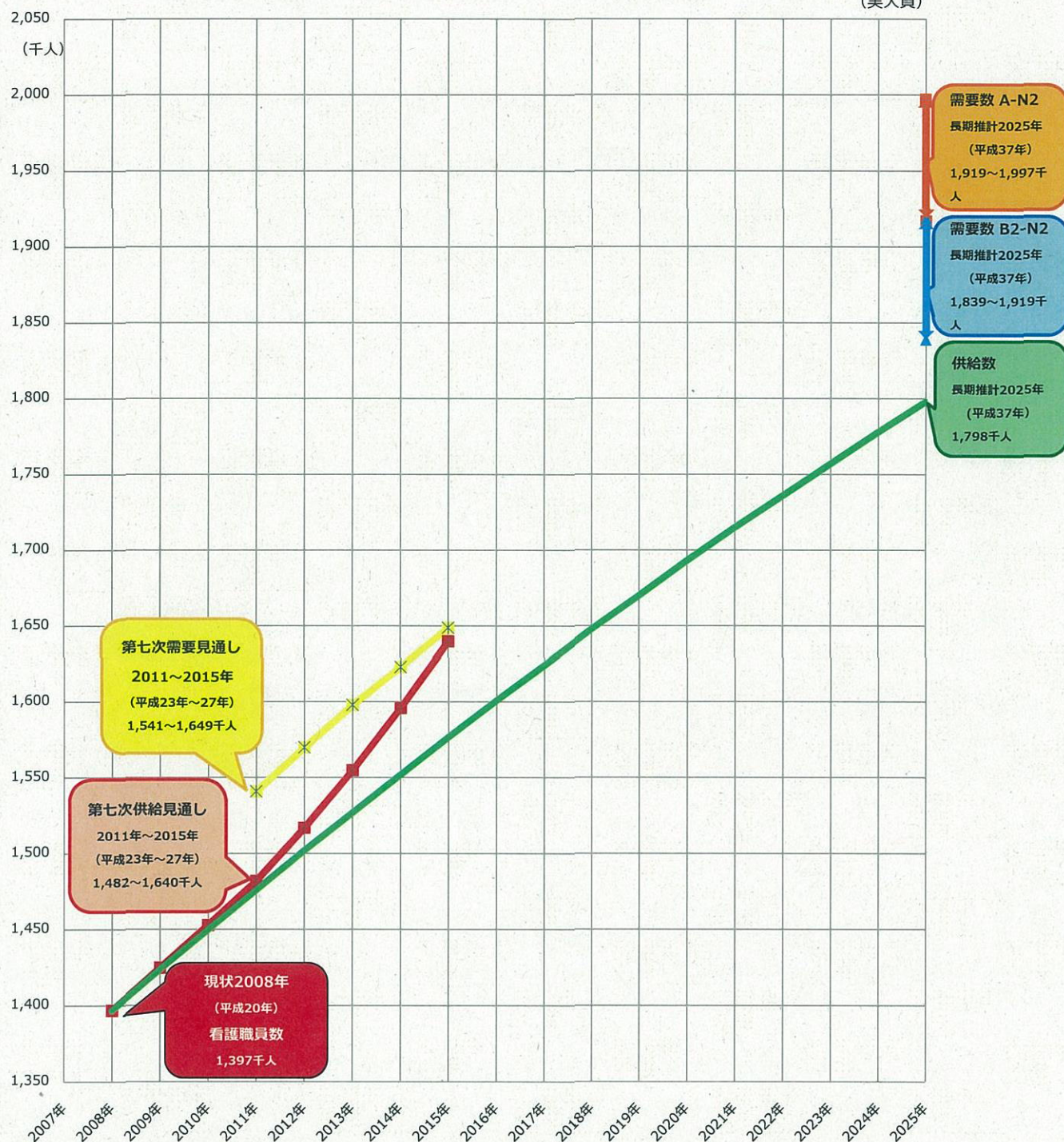


長期的看護職員需給見通しの推計及び第七次需給見通し(暫定版)について

(実人員)



※需要数A-N2は、一般病床及び療養病床（医療）の看護職員数は、100床あたりの看護職員数を現状（2008年（平成20年））固定とし、2025年（平成37年）の需要の伸びを単純において看護職員必要数を算出。

病院、訪問看護ステーションの年間総労働時間を1865時間から1800時間に改善することを考慮。

※需要数B2-N2は、一般病床を急性期と亜急性・回復期等に機能分化。急性期の医療資源を集中投入し亜急性期・回復期との連携を強化。在院日数は減少。

病院、訪問看護ステーションの看護職員の年間総労働時間を1865時間から1800時間に改善することや、看護職員配置基準の引き上げ等を考慮。

※需要数A-N2、B2-N2は、非常勤（短時間労働者）の割合の見込みにより、5%程度幅のある推計値となっている。

※A-N2、B2-N2の考え方についての詳細は資料1のp.9、p.11を参照。